

困難を有する若者に関するアンケート調査報告書 (概要版)

平成 25 年 9 月 山形県子育て推進部

1 調査目的

長期にわたるひきこもりなど、社会生活に参加する上で困難を有する若者については、客観的な定義が明らかでないこと、疾病や障がいと異なり社会的支援が用意されない問題として捉えられがちであったことなど、その性格上、これまで本人や家族に対する実態調査では把握が困難とされてきた。

この調査は、地域の実情に通じた民生委員・児童委員や主任児童委員（以下「民生・児童委員等」という。）に対するアンケート形式の調査を実施することにより、その状況を把握するとともに、本県における困難を有する若者に対する今後の施策の基本的なデータとすることを目的として実施した。

2 調査対象

この調査においては、次に該当するような方を「困難を有する若者等」とした。

(1) おおむね 15 歳から 40 歳までで、次のいずれかに該当する方

- ① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方
- ② 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで外出することもある方

(2) おおむね 40 歳以上の方で、上記と同様の状態にある方

(3) 上記に準じる方で、ニート・非行など、民生・児童委員等からみて心配な方、また、家族の方から支援などについて相談があったことのある方

※ いずれも重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除く。

3 調査時期

平成 25 年 4 月～5 月

4 調査方法

県内の全ての民生・児童委員等に対するアンケート調査
(山形県民生委員児童委員協議会を通じて配布・回収)

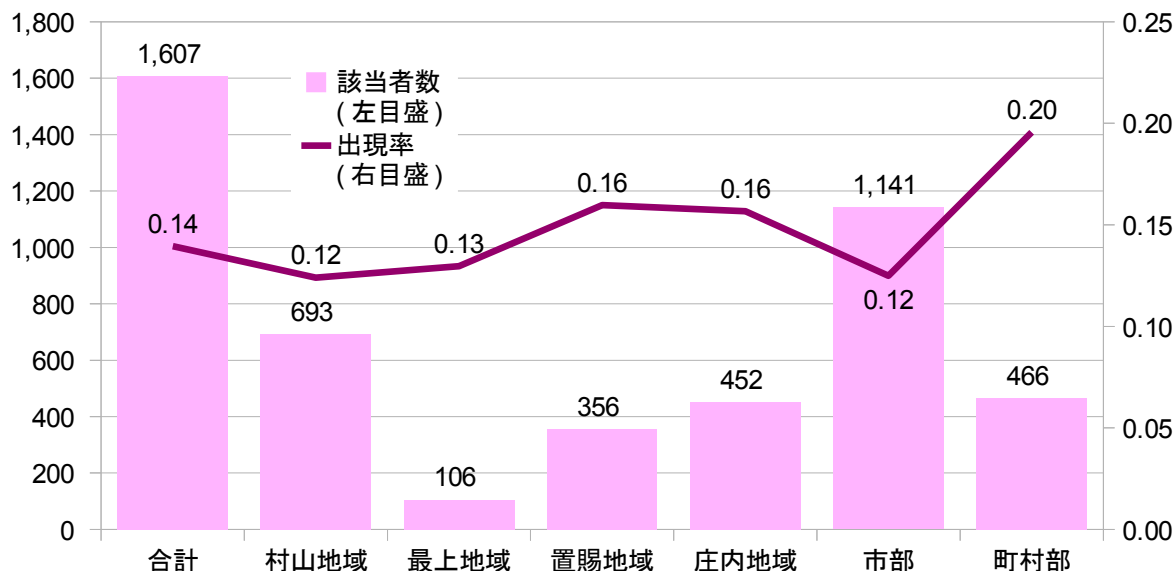
5 回収結果（回収率）

- (1) 民生・児童委員 2,204 人 (84.3%)
- (2) 主任児童委員 222 人 (79.9%)
- (3) 計 2,426 人 (83.8%)

6 民生・児童委員に対する調査結果※

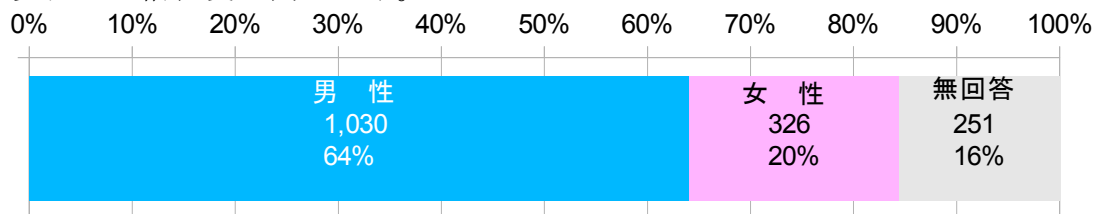
(1) 該当者の人数

- 該当者（全年齢）の総数は1,607人となっている。
- 出現率（人口当たりの該当者数）を地域別に見ると、合計では0.14%となっており、地域別に見ると町村部が0.20%と市部に比べてやや高くなっている。



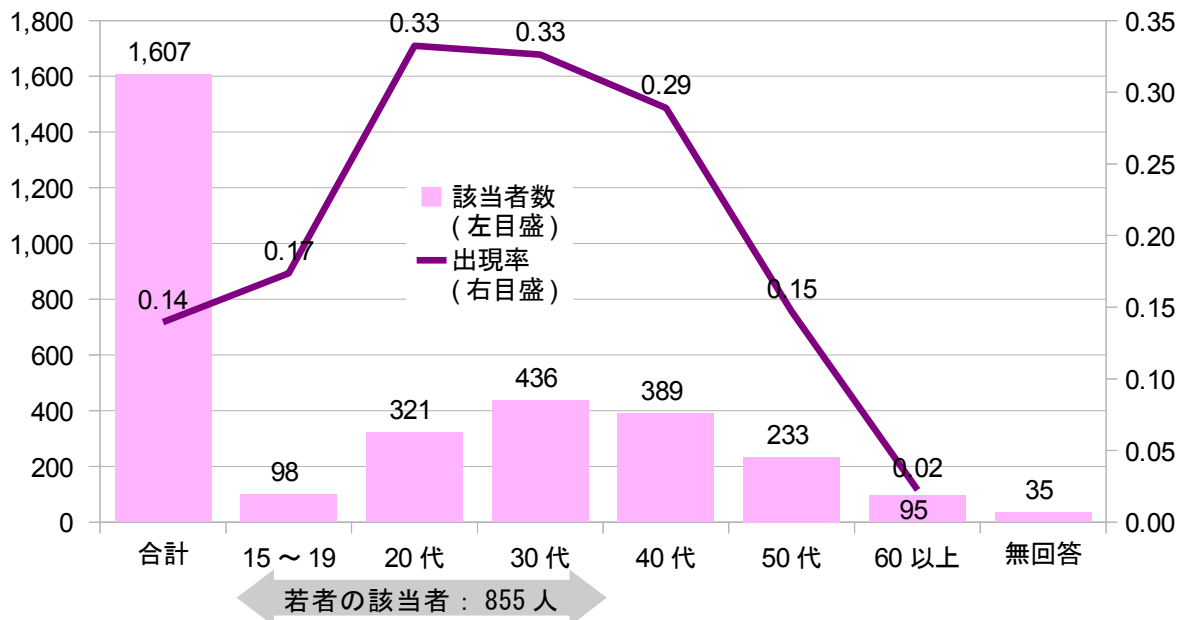
(2) 該当者の性別

- 該当者の性別は、男性が64%、女性が20%、無回答が16%となっており、男性が女性の3倍程度と高い比率。



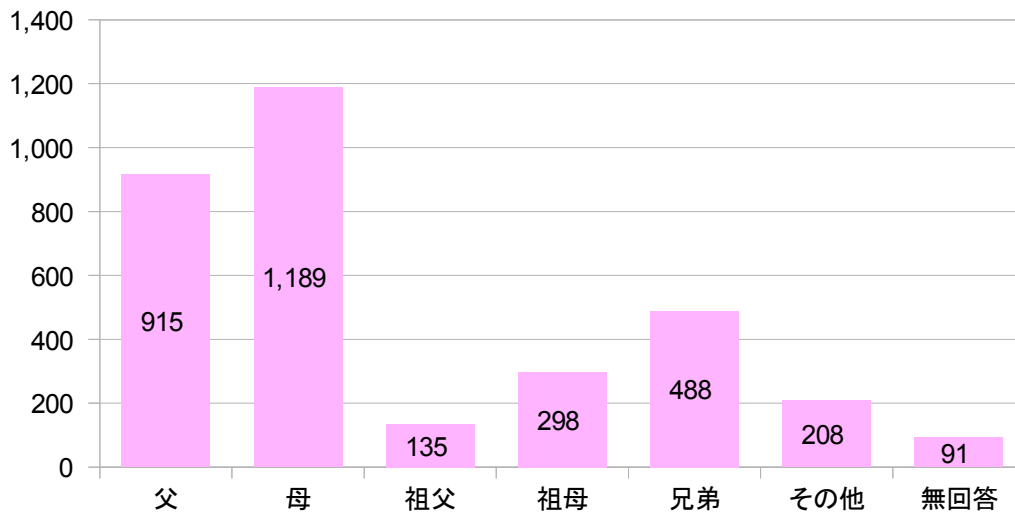
(3) 該当者の年代

- 年代別に見ると、15歳から39歳までの「若者」が855人、53%を占めている。
- 出現率を見ると、20代から40代が0.3%程度と比較的高くなっている。



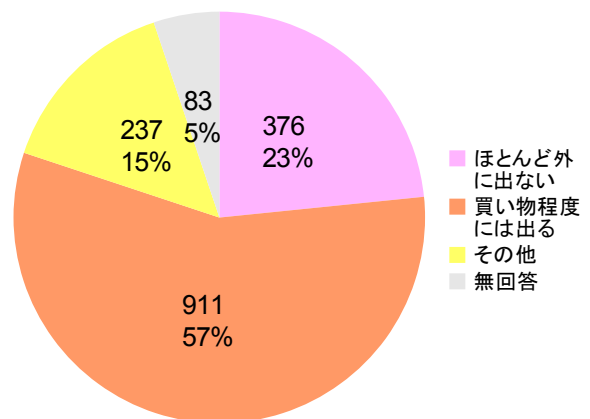
(4) 家族構成（複数回答可）

- 家族構成では、父・母との同居が多いが、兄弟と同居している例も相当あった。一方、一人暮らしを含む「無回答」は少ない状況であった。



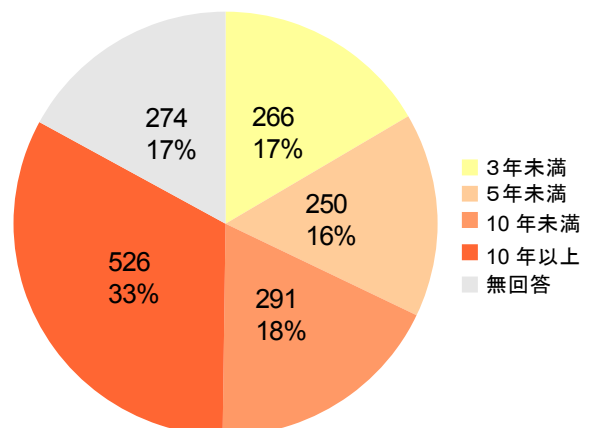
(5) 対象者の状況

- 全体の80%が「ほとんど外に出ない」「買い物程度には出る」いわゆる「ひきこもり」となっている。
- 全体の半数以上が「買い物程度には出る」状況である。



(6) 困難を有する状況の期間

- ひきこもっている期間が3年以上に及ぶ対象者が3分の2、5年以上が半数を超える状況にあり、長期化が懸念される状況にある。

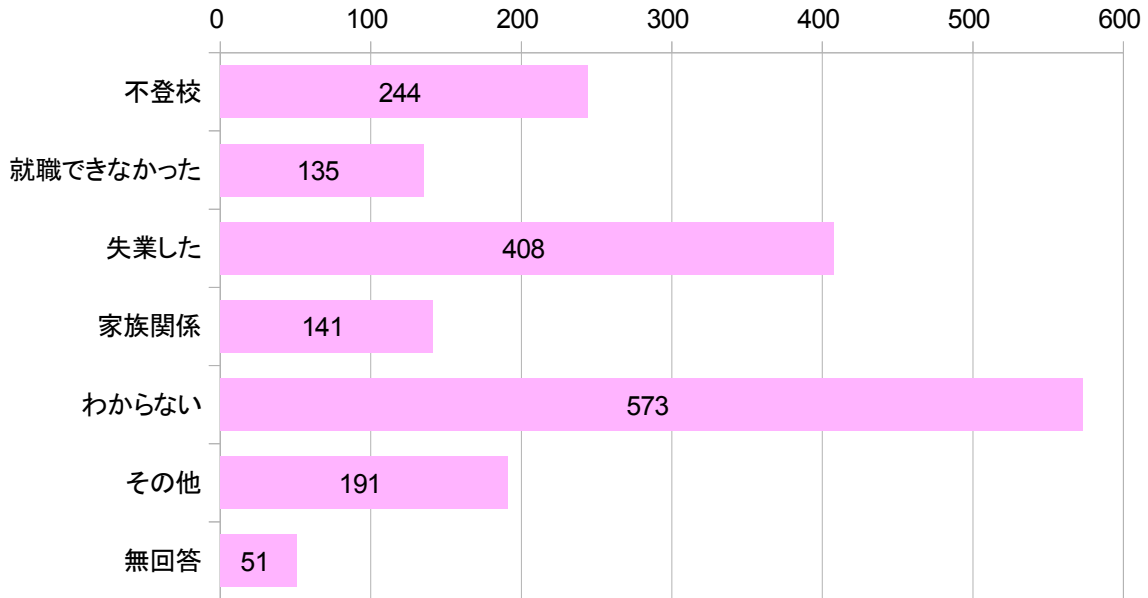


※ 本調査は、民生・児童委員及び主任児童委員を対象とした。民生・児童委員については町内会等を単位として援助を必要とする方全般について担当しているのに対し、主任児童委員については、中学校区等を単位とするより広い区域を担当し、地域の児童に対する援助の連絡調整を担当することとされている。

匿名で行った今回の調査では、民生・児童委員、主任児童委員それぞれの調査で、対象者が重複する可能性があることから、それぞれについて集計をおこなったが、概要版ではより回答者の多い民生・児童委員についてとりまとめた。

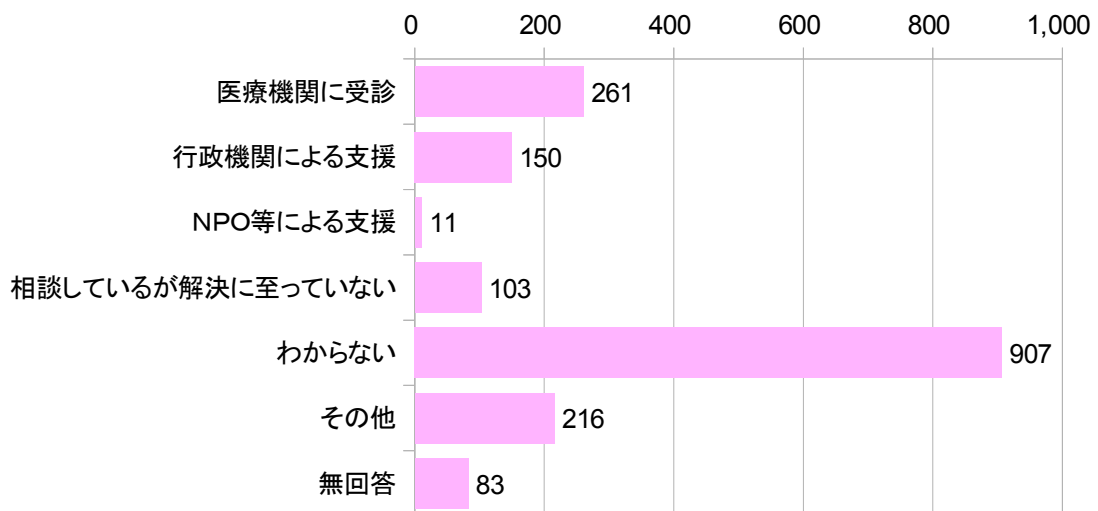
(7) 困難を有するに至った経緯（複数回答可）

- 「わからない」(573件) がもっとも多く、全体(1,607件)の36%を占めており、民生・児童委員の把握の困難さを示していると考えられる。
- 経緯がわかるものの中では、就労が原因のもの(「就職できなかった」及び「失業した」)が543件と、全体(同)の1/3を占めている。



(8) 支援の状況（複数回答可）

- 「わからない」(907件) がもっとも多く、民生・児童委員の把握の困難さを示していると考えられる。



7 自由記述欄への回答状況（主なもの）

(1) 困難を有する若者等に必要な支援策

① 専門的な医療機関・カウンセリング等の充実

- ・ 該当者はそもそも親との対話がままならない。専門的な方のカウンセリングや訪問を充実させることが不可欠。

② 総合相談窓口の充実

- ・ 相談内容を地域や町内に知られたくないため相談できず困っている人もいると思う。
- ・ 個別ケースごとに支援内容も異なり相談窓口も変わってくると、どこの窓口支援を求めればよいのか戸惑うことが多々ある。

③ NPOなど多様な支援団体の充実

- ・ 仕事に就いて、自らの稼ぎで生活が営めるような社会的支援が必要であり、ひきこもり該当者が自ら進んで働けるような環境づくり、就業に向けた支援を行う支援団体をもっと育成すべき。
- ・ 「決して駄目な人間などではなく他人に必要とされる人間なのだ」という自信を持つように、該当者に対して根気よく温かく接することができる組織が必要。

④ 支援・相談窓口の周知・PR

- ・ 若者が学校の帰り道にふらっと立ち寄れるような居場所が必要だと思う。そこで悩みを聞いてもらえる信頼出来る相談相手がいれば支えになるはず。
- ・ 相談を受けた側が的確な助言と相談部署への橋渡しを行えるような体制整備が必要。

⑤ その他

- ・ 家庭の事情もあり、そう簡単には立ち入ることができない。他人には話しにくいようなことを聞き出し、本音を引き出せる相談相手がいれば好転するのだと思う。
- ・ 公的な支援を受けることに抵抗がある家庭は多いと思うので、より身近なところからの見守りや呼びかけなどが必要だと思う。

(2) その他の意見

- ・ 困難を有する若者がいることを家族は隠している。だからこそ、家族がそっと相談できる相談先、支援団体が必要。
- ・ 個人情報保護のもと、必要な情報が手に入らないことにもどかしさを感じる。
- ・ 家族や周りの声だけでは解決困難。幅広い活動を続けるNPOなどの力を借りて、本人の興味を引き出すのも解決方法では。
- ・ 専門的な相談も必要だが、気軽に話ができる場が必要と感じる。問題が大きくなる前にいろいろ話ができる場があればいい。
- ・ ニートや非行にかぎらず、行政の相談窓口は型にはまり過ぎていると感じる。相談したくても萎縮してしまうし、相談にも行きにくいのではないかと。
- ・ これまで該当する方がなく考えてこなかった分野。アンケートが配布されたことで、より民生委員の役割も範囲を広げねばと考え直す機会になった。



若者応援ポジティブキャンペーン

山形みらい計画

YAMAGATA MIRAI PROJECT